

空き家の管理に お困りの方へ

狭山市では「狭山市空家等の適正な管理の促進に関する協定」を締結しました。

空き家の管理などでお困りの際はぜひご相談ください！

協定締結団体

公益社団法人 狭山市シルバー人材センター

業務内容：空き家の見回り、除草、清掃、植木の剪定（ほか）

お問合せ先 04-2935-4312

狭山市建設業協同組合

業務内容：空き家の解体、工作物（ブロック塀など）の解体（ほか）

お問合せ先 狭山市役所 都市計画課までご連絡ください

狭山造園組合

業務内容：植木の伐採、剪定、除草（ほか）

お問合せ先 組合員又は、狭山市役所 都市計画課まで
ご連絡ください

<利用上のご注意>

作業内容や料金などについては、空き家の所有者の方（管理される方）から各団体へ、直接ご確認の上ご依頼ください。

なお、狭山市建設業協同組合にご相談されたい方は、初回は狭山市役所都市計画課を通してご紹介させていただきます。（狭山市シルバー人材センターにご相談されたい方は、直接団体へお問い合わせください。）

協定についての問合せ先

狭山市役所 都市建設部 都市計画課 まちづくり推進・空き家対策担当

〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号／電話 04-2941-6458